

景観形成の目標

新たな立川の顔となる象徴的な景観づくり



方針1 街並みを見通せる都市景観の形成

- 大規模な敷地を生かし核都市「立川」にふさわしい市街地とするため、見通しのきく、秩序感のあるわかりやすい景観づくりをすすめます。

方針2 都市の骨格となる軸空間のにぎわいの創出

- 都市軸（サンサンロード）を新たな象徴的な空間として位置づけ、多摩のオンリーワンを核としたにぎわい空間の創出をすすめます。

方針3 洗練された街並みの創出

- 街並みを形成する重要な要素として、都市空間を演出するアートを活用し、都市軸北の多摩のオンリーワン周辺ではにぎわいを誘引する印象的な街並みづくりをすすめます。

方針4 都市の中で映える緑によるうるおいある景観の形成

- 市街地開発事業により計画的に配置された緑や憩いの広場の大樹など、街並みを演出する緑を生かし、うるおいある景観づくりをすすめます。

景観形成
の方針

1 配置

景観形成基準

配置
01

壁面の位置の連続性の確保など、**秩序感のある街並みの形成**に努める。

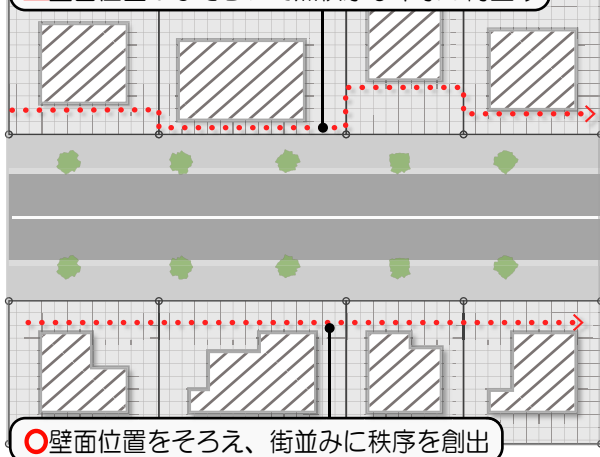
Point
👉

■ 秩序感のある街並みの形成

景観配慮のポイント

建築物が建ち並ぶ商業地域等では、壁面位置がふぞろいになると、街並み全体としての秩序感が阻害されるため、壁面の位置をそろえるなど、秩序感のある洗練された沿道となるよう配慮しましょう。

△壁面位置がふぞろいで無秩序な印象の街並み



景観形成基準

配置
02

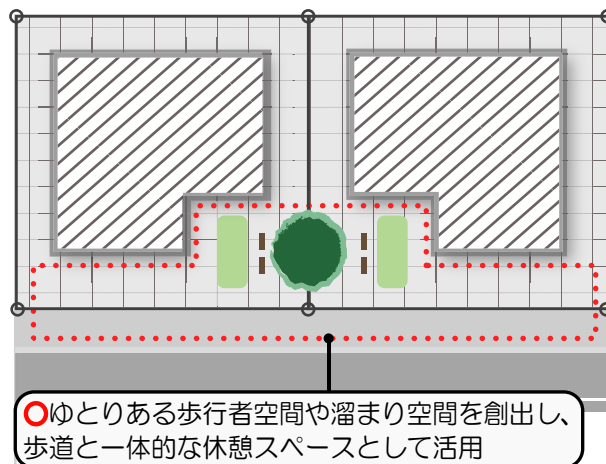
道路などの公共空間と連続したオープンスペースを設けるなど、**歩行者空間との一体性**や**開放的な視界を確保した配置**とする。

Point
👉

■ 歩行者空間との一体性 ■ 開放的な視界を確保した配置

景観配慮のポイント

本地区は、ボリュームのある建築物が多く建ち並ぶことから、歩行者等に圧迫感を与えるため、壁面をセットバックするなど、連続したゆとりある歩行者空間を設けるとともに、一体的でまとまりのある空間の創出に配慮しましょう。ゆとりある歩行者空間の創出により、開放的な視界の確保に配慮しましょう。



オープンスペースにベンチや緑を配し、歩道と一体的な休憩スペース



オープンスペースに設けられたシンボルツリー

2 外観（形態・意匠、色彩、屋外設備）

景観形成基準

外観
(形態・意匠)
01

低層部は、開放的なエントランスや窓を設けるなど、都市軸の**にぎわいを演出する意匠**となるよう努める。



■ にぎわいを演出する意匠

景観配慮のポイント

歩行者等の目に入りやすい低層部に窓やガラス、ショーウィンドウ等を用い、建築物内の賑わいが感じられるような意匠となるように配慮しましょう。

○店先空間と公共空間との連続性、通りへの賑わいの演出



景観形成基準

外観
(形態・意匠)
02

連続性や規則性の感じられる街並みとなるよう、**周辺の建築物などとの調和**を図る。



■ 周辺の建築物などとの調和

景観配慮のポイント

各々の建物が主張し過ぎると不調和でまとまりがない街並みとなるため、隣接する建物と形態や意匠、デザイン等が不調和にならないよう、街の連続性・規則性に配慮しましょう。

△奇抜な意匠の建築物は周辺と不調和



○周辺との関係性に配慮した建築物の形態・意匠

景観形成基準

外観
(形態・意匠)
03

交差点や道路屈曲部などの建築物は、**アイストップ**となることを意識する。



■ アイストップ

景観配慮のポイント

交差点や道路屈曲部など角地の建物は、歩行者等の視線が集まりやすいため、交差点等の場の印象が良くなるような形態・意匠に配慮しましょう。

○舗装や植栽、形態・意匠の工夫で人の目に止まるよう工夫



外観 (形態・意匠) 04 景観形成基準
主要な道路に面して沿道に**顔を向けた意匠**とする。

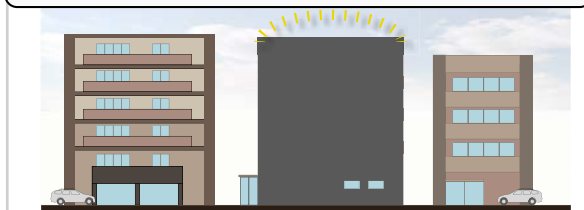


Point ■ 顔を向けた意匠

景観配慮のポイント

主要な道路は歩行者等が多く利用し、目に触れることが多いため、主要な道路に対して窓やエントランスを設けるなど、道路からの見え方に配慮し、単調な街並みにならないように配慮しましょう。

△ 主要道路からの見え方に考慮していない無愛想な外観



○ 主要道路に対して窓やエントランスを設けたデザイン



(モニタージュ)



主要な道路に対して無表情な印象の大壁面



歩道からの見え方を意識した表情豊かな街並み

外観 (色彩) 05 景観形成基準
色彩は、別表 4-4-1 (P79) ※に示す色彩基準に適合するとともに、**周辺の街並みとの調和**を図る。

※立川市景観計画（詳しくは「立川市景観色彩ガイドライン」を参照）

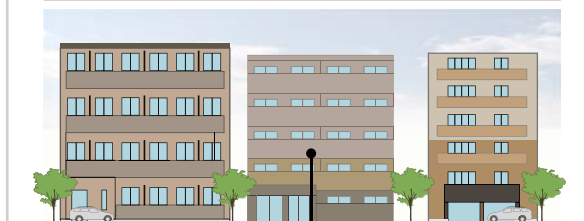
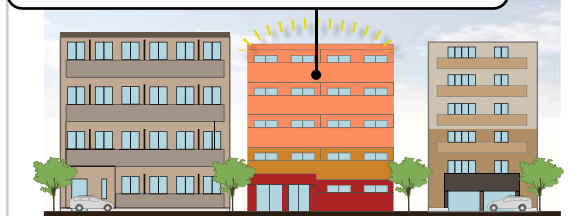


Point ■ 周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

計画地周辺の街並みがどのような色彩で構成されているかを確認しましょう。色彩基準に照らし合わせ、計画建築物の色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮しましょう。

× 周辺建築物の色彩に配慮しない色使い



○ 周辺建築物と調和した色使い

景観形成基準

外観
(屋外設備)
06

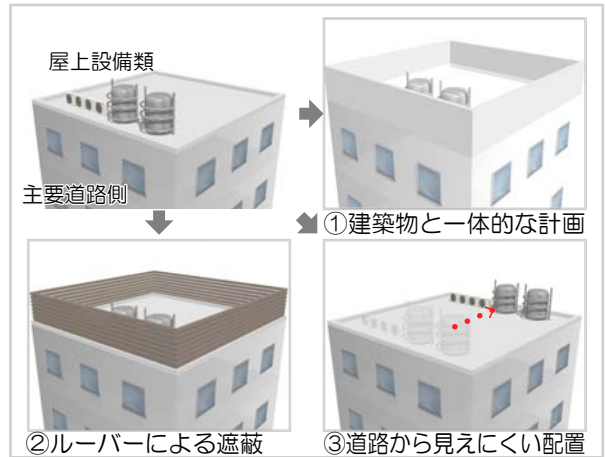
屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど**周辺からの見え方**に配慮する。



■ 周辺からの見え方

景観配慮のポイント

屋外設備を設置する場合は、周辺から見える場所があるかを確認しましょう。見えてしまう場合は、屋根や壁等と一体的に計画するか、ルーバー等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。



建築物と一体的な計画による屋上設備類の遮蔽



ルーバーによる屋上設備類の遮蔽

景観形成基準

外観
(屋外設備)
07

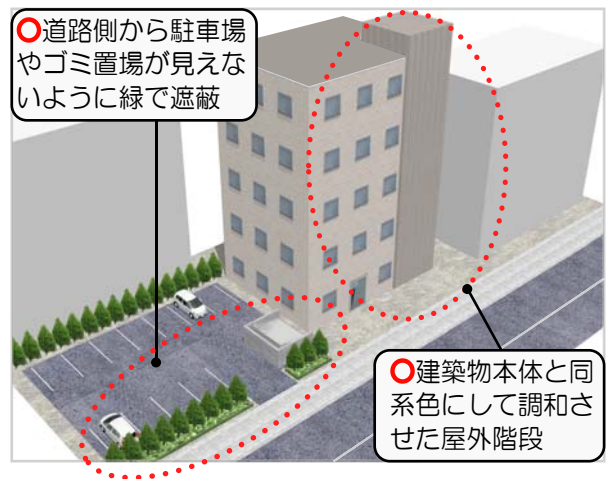
駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、**周囲からの見え方**に配慮する。



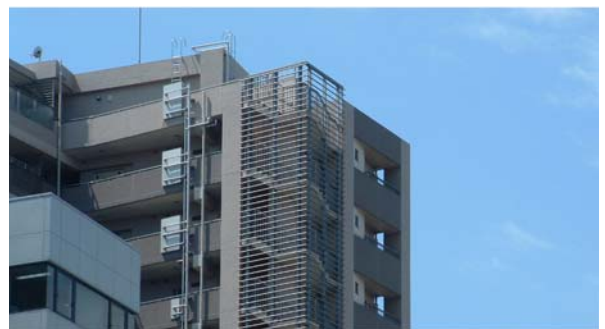
■ 周囲からの見え方

景観配慮のポイント

駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等の付属設備は、道路側に露出したまま設置すると殺伐とした印象となるため、植栽や塀等による遮蔽や見えにくい配置となるよう配慮しましょう。また、屋外階段は建築物本体と一体的に見えるような形態・意匠に配慮しましょう。



目隠し壁や植栽により駐車場を修景



ルーバーにより屋外階段を修景

3 高さ・規模

高さ・規模
01

景観形成基準

周辺の主な視点からの見え方を考慮し、建築物群によるスカイラインとの調和を図り、**秩序感や統一感のある街並みの形成**に努める。

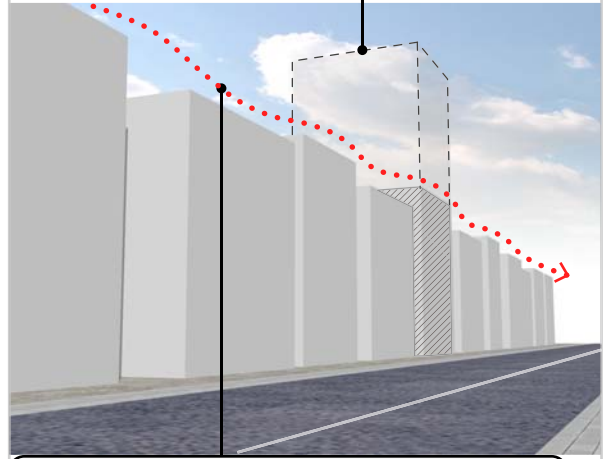


■ 秩序感や統一感のある街並みの形成

景観配慮のポイント

周辺の建物群から高さを突出させると、街並みの秩序感や統一感が損なわれるため、周辺の公共空間から建築物群が見える場所があるかを確認しましょう。見える場所がある場合は、周辺建物との高さの関係を検討し、街並みの秩序感や統一感を保つよう配慮しましょう。

△周辺のスカイラインから突出した高さ



○周辺の高さと調和した緩やかなスカイライン



秩序感のある建築物群のスカイライン



スカイラインをそろえ、秩序感のある街並みを創出

高さ・規模
02

景観形成基準

街区ごとに一体性のある規模とするなど、**街区ごとのまとまりに配慮**する。

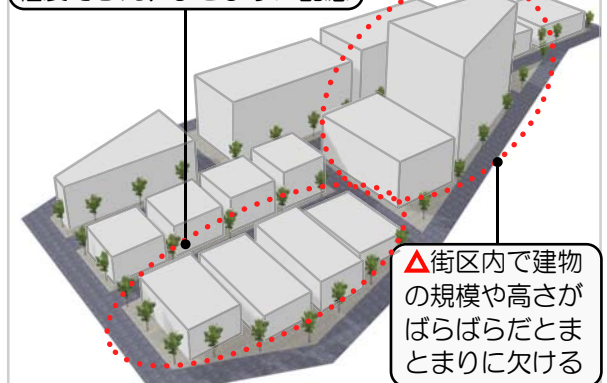


■ 街区ごとのまとまりに配慮

景観配慮のポイント

大きい街区に対し小さな建物が建ち並ぶと、街区の特性を損ない、雑然とした印象となるため、街区の規模に見合った建物の高さや規模にそろえることで、良好な街区の景観形成に配慮しましょう。

○街区内で規模や高さを一定程度そろえ、まとまりに配慮



△街区内で建物の規模や高さがばらばらだとまとまりに欠ける

4 緑化・植栽

景観形成基準

緑化・植栽
01敷地内の緑化や植栽は、**周辺の街並みとの調和**に配慮し、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。

Point



■ 周辺の街並みとの調和

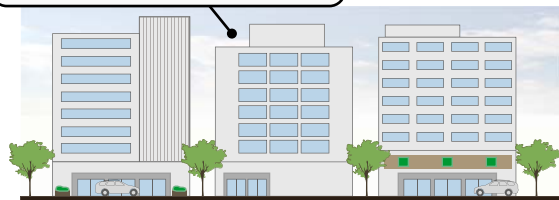
景観配慮のポイント

緑は、潤いのある豊かな景観を創出し、四季の変化により魅力的な景観を演出する重要な要素であるため、植栽スペースが取れない場合であっても、屋上緑化や壁面緑化を検討し、沿道において緑の繋がりが創出できるように配慮しましょう。



壁面緑化

△ 周辺の緑との連続性に配慮



○ 積極的な緑化による緑の連続性に配慮



屋上緑化

5 外構

景観形成基準

外構
01

公共空間や隣接する敷地などと調和した意匠に努める。

Point

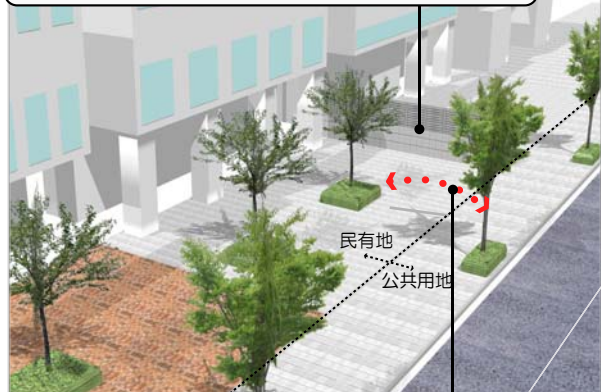


■ 公共空間や隣接する敷地などと調和した意匠

景観配慮のポイント

大規模な商業施設や集合住宅等は、民有地と公共用地により、ゆとりのある歩行者空間を確保することができるため、舗装や塀等の外構計画においては、隣接地との調和に配慮しましょう。

△ 塀等により隣接する敷地との連続性を阻害



○ 民有地と公共用地（歩道）の舗装等の色や意匠を揃えとともに、緑の繋がりにも配慮

6 照明

景観形成基準

照明
01

エントランスや店先を照らすなど、にぎわいの演出や印象的な街並みとなるよう配慮し、**周辺的环境に応じた照明**を行う。

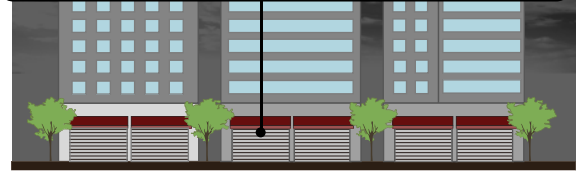


■ 周辺的环境に応じた照明

景観配慮のポイント

照明は、街の安全性を確保するだけでなく、賑わいづくりに必要な要素ですが、過度な照明やライトアップは、周辺的生活環境や都市活動、動植物に対して害になることもあるため、間接照明を用いるなど、場所に応じて必要最小限の照明に配慮しましょう。

△シャッターが閉まっており魅力に欠ける空間



○ショーウィンドウのライトアップにより魅力的な空間の創出



低層部の雰囲気のある夜間景観の演出



ショーウィンドウを生かした賑わいのある夜間景観の演出

7 歴史・自然

景観形成基準

歴史・自然
01

歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、**地域の特徴として生かす**。



■ 地域の特徴として活用

景観配慮のポイント

歴史を感じる建造物や遺構、地域のシンボルとなる巨樹、古木などは地域の景観を特徴づける重要な要素となるため、それを保全するだけでなく地域のシンボルとして活用し、道路から見えやすいよう建築物等の配置に配慮しましょう。

